

お申込のご案内

本研究集会の参加申込、宿泊、お弁当の申込受付は「(株) J T B 東京中央支店」が担当致します。研究集会の参加費は無料です。

1 研究集会参加のご案内 10月30日(水)・31日(木)

参加ご希望の方は専用サイトからお申込みください

<https://amarys-jtb.jp/johkasou2024/>

2 懇親会のご案内 10月30日(水)

10月30日(水) 18:00~20:00で出島メッセ長崎内展示ホールにおいて、懇親会を開催いたします。ご参加希望の方は専用サイトにてお申込ください。

参加費：5,000円(消費税込)

注) 懇親会の変更・取り消しは10月7日(月)までとさせていただきます。
それ以降の変更・取り消しは出来ませんのでご注意ください。
※懇親会費用については旅行契約に該当しません。

3 昼食弁当のご案内 10月30日(水) 31日(木)

10月30日(水) 31日(木)の昼食(お弁当)の事前予約販売をいたします。

お弁当：1食 1,000円(消費税込・お茶付)

*お弁当の当日販売は行いませんので事前のご予約をお願いいたします。
注) お弁当の変更・取り消しは10月7日(月)までとさせていただきます。
それ以降の変更・取り消しは出来ませんのでご注意ください。
※お弁当のご用意については旅行契約に該当しません。

4 宿泊のご案内 10月29日(火)・30(水)・31日(木)

宿泊手配をご希望の方は専用サイトからお申し込み下さい。

※お申込サイト内でご選択可能なホテルがお申込可能なホテルとなります。
※ツインルーム(2名)をご希望の場合は、別途、御連絡お願い致します。
★受付順とさせていただきますのでお早めにお申し込み下さい。

5 要旨集の販売について

令和6年度より専用サイト内でのお申込となります
ご希望の方は事前にサイトからお申込、お支払いをお済ませください。

要旨集 1冊3,000円

※現地での販売は予定しておりません

5 宿泊ホテル一覧

	施設名	アクセス (会場からの距離)	料金(税込)
1	JR九州ホテル長崎	JR長崎駅から徒歩5分 (会場から徒歩10分)	@16,500円
2	エスペリアホテル長崎	JR長崎駅から徒歩10分 (会場から徒歩13分)	@13,500円

- この旅行条件・旅行代金は2024年8月30日現在を基準としております。
- 宿泊代金：1泊朝食付、消費税・サービス料込/お一人様当たりの代金となります。
- 株JTBが企画・実施する募集型企画旅行です。[最少催行人員1名・添乗員は同行致しません。]
- 別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

お問い合わせ先

■ お問合せ先

(株)JTB 東京中央支店 営業第一課 多辺田/板垣/橘

TEL:03-6737-9281 FAX:03-6737-9284 E-mail:johkasou2024@jtb.com

※営業日・営業時間：平日（土日祝日休業） 9：30～17：30

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階
「第38回全国浄化槽技術研究集会・第46回浄化槽行政担当者研究会」係

■ 申込受付期間 2024年8月30日(金)～10月7日(月) 17:30迄

★研究集会の運営に関するお問い合わせは
「公益財団法人日本環境整備教育センター」にご連絡ください。

〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番3号

TEL 03-3635-4880 FAX 03-3635-4886

■変更・取消について

- (1) 専用サイト内で変更・お取消が可能です。
登録の変更やキャンセルはご宿泊日の前日まで操作可能です。
電話での変更等はお受けできませんので、予めご了承下さい。
- (2) 宿泊につきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

●取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無 料
	2)20日目にあたる日から8日前までの解除(日帰り旅行にあつては10日目)	旅行代金の 20%
	3)7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の 30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

* 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに上記の取消料を申し受けます。

* ご宿泊当日12時までに当支店に取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

- (3) 懇親会/お弁当の変更・取消は10月7日(月)迄としそれ以降の取消は100%の取消料がかかります。

■申込から精算までのスケジュール

項目	期日等	備考
申込開始	8月30日(金) 9:00	各自申込専用サイトからお申込み
申込回答	申込サイト内にて即日	マイページより、申込状況をご確認できます。 お申込みの段階でホテルは確定となります。
ご宿泊予約確認	申込サイト内	マイページ内よりご確認可能です。 書面での送付はございません。
代金お支払い	10月7日(月)迄	銀行振り込み、コンビニ支払い、カード決済が可能です。

■会場および宿泊ホテルのご案内

1. JR九州ホテル長崎 (JR長崎駅から徒歩5分、会場から徒歩10分)
2. エスペリアホテル長崎 (JR長崎駅から徒歩10分、会場から徒歩13分)



参加者の
皆様へ

- 廃棄物発生抑制のため、参加者が持ち込まれた新聞・雑誌・ペットボトルなどは、各自が持ち帰るようにお願い致します。
- 地球温暖化対策として温室効果ガスをできるだけ排出しないようにするため、本大会会場への来場には、なるべく公共交通手段を使うようお願い致します。
- 会場内の温度設定は、夏の推奨冷房温度28℃を保つよう心がけておりますので、ご協力をお願い致します。

《ご旅行条件書》(国内募集型企画旅行)

1. 本旅行条件書の意義

本旅行条件書は、旅行条件法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。

2. 募集型企画旅行契約

(1) 本旅行は、以下の各社のうちホームページ・オンラインプラットフォーム等に記載する旅行会社(以下「当社」といいます。以下「旅行契約」といいます。))を締結することとなります。なお、旅行契約には、募集型企画旅行契約を個人包括旅行運賃(お申込みの時期、ご利用便の空席状況によって運賃が変動し、また)概要の航空券を使用するコース(以下「航空運賃適用プラン」といいます)を含みます。

- (株)JTB(東京都品川区東品川2-31)観光庁長官登録旅行業第049号
- (株)JTBグアテマ(東京都品川区東品川2-31)観光庁長官登録旅行業第712号
- (株)JTB沖縄(沖縄県那覇市旭町11-2)観光庁長官登録旅行業第1492号
- (株)JTBバスステーション(東京都江東区豊洲4-6-52)観光庁長官登録旅行業第1571号
- (株)JTBグローバルマーケティング&トラベル(東京都品川区東品川2-31)観光庁長官登録旅行業第1723号
- (株)JTBツインスイーパーズ(東京都港区南麻布1-6-31)観光庁長官登録旅行業第1776号
- (株)JTBコミュニケーションデザイン(東京都港区芝3-2-1)東京都知事登録旅行業第27116号

(2) 当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って高速・宿泊機関等の提供を受ける運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。))の提供を受けることができるように、手配し、実施管理することを行います。

(3) 旅行契約の内容・条件は、ホームページ・オンラインプラットフォーム等、出発前にお渡しする最終旅行日程表と当社の最終確定書(以下「最終旅行日程表」といいます。))及び、本旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社規約」といいます。))によります。当社規約をご希望の方は、当社にご請求ください。

3-1. 旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1) 当社又は、委託販売店に記載された当社の委託販売所(以下「当社」といいます。))にて必要事項をお申し込みの際は、ホームページ・オンラインプラットフォーム等に記載した申込金を添えてお申し込みいただきます。当社業務の都合上、専用の書面(案内)に必要事項を記入したお申し込みもご用意です。申込金をお支払いいただくときに、その一部として取り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承認し申込金を受領したときに成立するものといたします。

(2) ①当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を承諾のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。なお、商品によっては申請時に旅行代金全額をお支払いいただきます。この期間内に申込金または旅行代金の支払いがなされない場合、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱います。

②お客様が旅行予約サイトでの予約・店舗でのお申し込みの方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を承諾のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。この場合、前項の定めにも拘らず成立します。

③お客様が、旅行予約サイトでの予約・決済を行う方法を選択した場合、第24項の通信契約による旅行条件(適用し、第24項3)の定めにも拘らず成立します。

(3) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)①に申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合は、申込金の支払い後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合であっても、通信契約によって契約を成立させるときは、第24項(3)の定めにも拘らず成立します。

(4) 当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者たる、旅行申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(5) 契約責任者は、当社が定めの日までに構成者の名簿を当社に提出し本人の同意を得るものとします。契約責任者は、第26項による第三者提供が行われることについて、構成者本人の同意を得るものとします。

(6) 当社らは、契約責任者を構成者に対して誤らぬ限り、又は将来発生した予備金に関する債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。

(7) 当社らは、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者となします。

3-2. ウェイティングの取扱いについての特約

当社は、一部商品に限り、お申し込みいただいた旅行が、その時点で満席その他の理由で旅行契約を締結できない場合において、当社が承諾し、お客様が希望する場合は、以下により、お客様と特約を結んで、当社がお客様と旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取扱い(以下「ウェイティングの取扱い」といいます。))をすることがあります。

(1) お客様がウェイティングの取扱いを希望する場合は、当社には、お客様が当社からの回答をお待ちいただける期間(以下「ウェイティング期間」といいます。))を承諾のうえ、申込金と申込金相当額をご提出いただきます。この時点で旅行契約は成立しておらず、また、当社は、将来に旅行契約が成立することを約束するものではありません。

(2) 当社らは、前(1)の申込金相当額を「預り金」として保管し、お客様と旅行契約の締結が可能となった時点でお客様に旅行契約の締結を承諾した旨を通知すると同時に預り金を申込金に充当します。

(3) 旅行契約は、当社が前(1)により、旅行契約の締結を承諾した旨の通知を当社がお客様に発信した時(ただし、この通知が電子承諾通知の方法によって行われたときはお客様に到達した時)に成立するものとします。

(4) 当社らは、ウェイティング期間内に旅行契約の締結を承諾できなかった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。

① 当社らは、ウェイティング期間内に当社が旅行契約の締結を承諾する旨をお客様からウェイティングの取扱いを解除する旨の申出があった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。この場合、お客様からのウェイティングの取扱いを解除する旨の申出が取消料対象期間にあつたときでも当社が取消料をいただきます。

4. お申し込み条件

(1) 18才未満の方は保護者の同意が必要で、15歳未満6ヶ月以上中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

(2) ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(3) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(4) お客様が当社に対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いた行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(5) お客様が虚偽な申告をし、偽計や威力を用いて当社の信用を毀損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(6) 健康を害している方、高齢者などの器具を用いて行っている方や心身に障害のある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあつた特別の配慮が必要となる旨をお申し出ください(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合もまたお申し出ください)。あらかじめ当社からのご案内申し上げずして、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。

(7) 前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお問い合わせし、又は書面ですれをお申し出いただくことがあります。

(8) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一歩について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を予断することができない場合は旅行契約のお申込みをお断しし、又は旅行契約の解除をさせていただくことがあります。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために適切な措置を要する費用は原則としてお客様のご負担となります。

(9) 当社は、本項(1)(2)(7)(8)の場合、当社にお客様にご連絡が必要な場合は、(1)(2)はお申し込みの日から、(7)(8)はお申し出の日から、原則として1週間以内にご連絡いたします。

(10) お客様が旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になった当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかため必要措置をとらせていただきます。これにかかると一切の費用はお客様のご負担となります。

(11) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件でお受けする場合があります。

(12) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(13) その他当社の業務上の都合があるときは、お申し込みをお断りする場合があります。

5. 契約書面に記載された旅行日程表のお渡し

(1) 当社らは、旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しします。契約書面はホームページ・オンラインプラットフォーム等、本旅行条件書等により構成されます。

(2) 本項(1)の契約書面を締結する書面として、当社らはお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報に記載した最終旅行日程表(以下「最終旅行日程表」といいます。))をお渡しします。ただし、お申し込みが旅行開始の前日から起算して5日以内の場合、旅行開始当日にお渡しすることがあります。

6. 旅行代金のお支払い

(1) 旅行代金は旅行開始の前日から起算して5日以内の13日以前にあなたにお支払いいただきます。旅行開始の前日から起算して5日以内の13日以前にあなたにお支払いいただく場合は、旅行開始前日の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。また、当社とお客様が第24項に規定する通信契約を締結しない場合であっても、お客様が提携カード会社のカード会員である場合でも、お客様の承諾があるときは、提携カード会社のカードからお客様の署名(若しくは旅行代金(申込金、追加代金)と表示したものを含みます。))。第4項(1)に規定する取消料・違約料、第10項に規定されている追加料金及び第13項記載の返付手数料をお支払いいただくことがあります。また、この場合のカード利用は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾を要いたします。

(2) 本項(1)の定めにかかわらず、商品によっては、契約と同時に旅行代金全額をお支払いいただきます。なお、一部追加料金については、当社の契約承諾をする旨の通知がお客様に到達した日から3日以内にお支払いいただきます。

7. 旅行代金について

(1) 参加されるお客様のうち、特に注意のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空運賃利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、こども代金となります。

(2) 旅行代金は、コースごとに表示してあります。出発日と利用人数でご確認ください。

(3) 旅行代金は、第3項(1)の申込金、第4項(1)の取消料、第14項(1)の違約料、及び第23項の「変更補償金」の額の算出の基となるものとします。募集広告又はホームページ・オンラインプラットフォームにおける「旅行代金」の計算方法は、「旅行代金(又は基本代金)として表示した金額」プラス「追加代金」として表示した金額マイナス「割引代金」として表示した金額上となります。

8. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・観覧料等及び消費税等諸費。

(2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体旅行に必要な手配料。

(3) その他ホームページ・オンラインプラットフォーム等に、旅行代金に含まれる旨を明示したものを、上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

9. 旅行代金に含まれないもの

(1) 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。

① 前項手荷物料金(特定の重量・容量・個数を越える分について)。

② 宿泊施設利用における宿泊税、空港施設使用料等。(ホームページ・オンラインプラットフォームに明示した場合を除きます。)

③ クリーニング代、電話代、ホテル・レストラン従業員等へのチップ、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うタクシー・サービス料。

(4) 希望者のみが参加するオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金。

(5) 運送機関が後付加運賃・料金(例:宿泊サーチャージ)。

(6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

(7) 特別な車両・処置に要した費用。

(8) インターネットを通じてサービス提供による通信料。

10. 追加代金と割引代金

(1) 第7項でいう「追加代金」とは、以下の代金をいいます。(あらかじめ「旅行代金」の中に含めて表示した場合は除きます。)

① ホームページ・オンラインプラットフォーム等で当社が「グレードアッププラン」と称するホテル又は部屋タイプのグレードアップのための追加代金。

② 「食事なしプラン」等を基本とする「食事つきプラン」等の差額代金。

③ ホームページ・オンラインプラットフォーム等で当社が「延長プラン」と称するホテルの宿泊延長のための追加代金。

④ その他ホームページ・オンラインプラットフォーム等で「xxxxクラス追加代金」「xxx追加代金」と称するもの(航空運賃のクラス変更を要する差額、スリートラック追加代金、航空会社指定ご希望をお受けするホームページ・オンラインプラットフォームに記載した旅行代金に追加した代金)。

(2) 第7項でいう「割引代金」とは、以下の代金をいいます。(あらかじめ、割引後の旅行代金を設定した場合は除きます。)

① ホームページ・オンラインプラットフォーム等で当社が「早期〇〇割引」と称するもの。

② その他ホームページ・オンラインプラットフォーム等で「〇〇割引代金」と称するもの。

11. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に異なる運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかため必要と認めるときは、お客様にあらかじめ理由を当社が内容の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

12. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の額の変更は一切いたしません。

(1) 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂額が旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を通常変更するときは、旅行開始の前日から起算して5日以内の13日以前にあなたにお客様に通知いたします。

(2) 当社(本項(1)の定める運賃・料金の大幅な減額がなされる)ときは、本項(1)の定めるところにより、その減少額が旅行代金を減額します。

(3) 旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額が旅行代金を減額します。

(4) 第11項にお客様が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けた旅行サービスに対して取消料、違約料その他の支払い、又はこれらを支払わなければならない費用を含みます。))が増加したときは、サービスが提供が行われていないにもかかわらず運送・宿泊機関等の串立、悪悪その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額が旅行代金を変更いたします。

(5) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員に旅行代金以外の費用が異なる旨をホームページ・オンラインプラットフォームに記載した場合、旅行契約の成立後旅行サービスの責任に帰する事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更いたします。

13. お客様の立替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。この際、立替に要する手数料として所定の金額をいただきます。(既に航空券を発行している場合、別途再発券に関する費用を請求する場合があります。また契約上の地位の譲渡は、当社が承諾し

変更を除きます。)、第7項で定める「旅行代金」に次ぎ右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社が第19項の規定に基づき責任が発生すること明らかでない場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。

①次に掲げる事由による変更の場合は、当社が変更補償金を支払いません。(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の顧客・部署その他の連絡先の不足(いわゆるオーブ・ブッキング)が発生したことに伴う変更の場合は変更補償金を支払います。)

ア. 旅行日程に支障をきたす天候、天災地変、疫病、暴動、工官公署の命令、火災、不慮、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、支障、運送スケジュールの変更等当初の旅行計画によらずに運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②第15項及び第16項の規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社が変更補償金を支払いません。

③ホームページ・プラットフォーム等に記載した旅行サービスの提供を受ける請求が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合においては、当社が変更補償金を支払いません。

(但し本項)①の規定にかかわらず、当社が以下の旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は、第7項で定める「旅行代金」に15%を乗じて得た額を上廻りしません。また以下の旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が以下に掲げる額につき1,000円未満であるときは、当社が変更補償金を支払いません。

(3)当社がお客様の同意を得ずに金額による変更補償金・損害賠償金の支払いに同意し、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行なうことがあります。

変更補償金の額(一件につき下記の率)旅行代金

当社が変更補償金を支払う変更	旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合	旅行開始日以降にお客様に通知した場合
①ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	15%	30%
②ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的の変更	10%	20%
③ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した運送機関の等級又は設備の1等級以上の等級の変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がプラットフォーム又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り適用。)	10%	20%
④ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	10%	20%
⑤ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	10%	20%
⑥ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	10%	20%
⑦ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名義の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	10%	20%
⑧ホームページ・プラットフォーム又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更	10%	20%
⑨上記①～⑧に掲げる変更のうち募集ホームページ・プラットフォーム又は確定書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	25%	50%

注1: ホームページ・プラットフォームの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際提供された旅行サービスの内容との間に相違が生じたときは、それぞれの変更について1件として取り扱います。

注2: ①に定める変更については、①～⑧の料金を適用せず、⑨の料金を適用します。

注3: 1件とは、運送機関の乗継1乗継部、宿泊機関の乗継1泊部、その他の旅行サービスの乗継1乗継部を1件とします。

注4: ②③④⑤⑥⑦⑧に掲げる変更が乗継又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗継又は1泊につき1変更として取り扱います。

注5: ②③④⑤⑥⑦⑧に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取り扱います。

注6: ⑨運送機関の会社名の変更、⑩宿泊機関の名義の変更については、運送・宿泊機関のいずれの変更に伴うものもいいます。

注7: ⑩運送機関の会社名の変更については、等級又は設備の1等級以上の等級の変更を伴う場合には適用しません。

注8: ⑩宿泊機関の等級は、旅行契約締結時点での契約書面に記載しているリス、若しくは当社のウェブページで掲載しているリスによりします。

24. 運送契約による旅行条件

当社は、当社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)(のカード会員(以下「会員」といいます。))に「会員の選名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けられること(以下「適格契約」といいます。))を条件に旅行のお申込みを受けられる場合があります。適格契約の旅行条件は、以下のとおりとなります。受託旅行業者により当取扱いがでない場合があります。また取扱い可能カードの種類は受託旅行業者により異なります。

(1)本項でいう「カード利用」とは、会員及び当社が旅行契約に基づき旅行代金等の支払い又は払戻し業務を履行する「決済」といいます。

(2)申し込みに際し、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただくものとします。

(3)適格契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したとき成立するものとします。

(4)当社らは提携会社のカード内(以下所定の広帯域)の会員の署名なくして「ホームページ・プラットフォーム」に記載する金額の旅行代金、又は第14項に定める取消料の支払いを受け付けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

(5)契約解除のお申し出があった場合、当社らは旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出のあった日の翌日から起算して7日以内(滅菌又は旅行開始後の解除の場合は、30日以内)をカード利用日として払い戻します。

(6)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは適格契約を解除し、当社らが別途決定する期日までに現金にて旅行代金を支払ういただきます。当期限日までに、お支払いいただけない場合は第14項(1)の取消料と同額の違約料を申し受け付けます。

25. 国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、葬送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であり、また賠償を受ける場合、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込時の販売員の説明を合わせさせていただきます。

26. 個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただいた個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、お申込みの際の個人情報を提供いただけない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの予約及びそのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお受けできないことがあります。

取得した個人情報(「受託販売情報」に記載された(集合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理して)ご対応いたします。

(2)当社は、前号より取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。なお、お客様がお申込みいただいた旅行について旅行サービスの予約及びそのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する事項の取り扱いに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物の便宜のために必要

な範囲内でお申込みいただいたホームページ・プラットフォーム等及び第5項(2)の最終旅程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、前号より取得した個人情報及び提供された航空便名に係る個人データ等、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。②その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの提供、③旅行参加後のご意見やご感想の提供に際し、④アンケートのお願い、⑤特典サービスの提供、⑥統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただきますこととあります。

(3)当社は、旅行中に政府-事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお見せいたします。この個人情報は、お客様が政府等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(4)当社は、手配代行業務、旅行送金業務、空港等での航空サービス業務等において、本項(1)より取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を当社へ委託することになります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を提供いたします。

(5)当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号等又はメールアドレスなどのお客様への連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内やお客様のお申込の業務化、商品物内容等のご案内、ご購入いただいた商品のためのために、これらを利用していただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申し出は、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名義及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社JTBホームページ」(<http://www.jtbcorp.jp/privacy/>)よりお問い合わせください。

(6)当社は、お客様より利用目的の通知・開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応いたします。

27. 旅行条件-旅行代金の基準

旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、ホームページ・プラットフォームに明示した日となります。

28. その他

- (1)お客様が個人的な案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う経費費用、お客様のご意見、政府等の発生に伴う経費費用、お客様の不注意による所持品損失・お荷物回収に伴う経費費用、別行動手配に要する経費費用が生じたときは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。
- (2)お客様のご便宜をはかるとして土産品店にご案内することとなりますが、お買い物の際、おお客様の責任で購入していただきます。当社は、商品の交換や返品等の対応はいたしません。
- (3)お客様が、航空会社が任意で変更した航空便以外の航空便に搭乗することをお客様が承諾する制度(フレックストラベラー制度)に同意し、当社が手配した航空便以外に搭乗される場合は、当社の手配業務-旅程管理業務は履行されたとして、当該変更部分に関する旅程保証責任-特別補償責任は発生いたしません。
- (4)当社よりかかる場合は旅行のご参加はいたしません。
- (5)当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合があります。同サービスに関するお問合せ、登録等はお客様ご自身で当航空会社へ行っていただきます。また、利用航空会社の変更により同サービスの条件が変更された場合は第19項(1)及び第23項(1)の責任を負います。

旅前・ホテル等において、お客様が酒類・料理-その他のサービス等を追加された場合は、原則として、消費額などの補償が提供されません(ただし、(2023.4改訂))

(別表1)

●申込金(おひとり)

区分	申込金(おひとり)
旅行代金が3万円未満	6,000円以上旅行代金まで
旅行代金が6万円未満	12,000円以上旅行代金まで
旅行代金が10万円未満	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上	旅行代金の20%以上旅行代金まで

(別表2)

●取消料-旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受け付けます。

旅行開始日の前日	契約解除の日	取消料(おひとり)
1) 21日以前	1) 21日以前	無 料
2) 20日以前	2) 20日以前	旅行代金の 20%
3) 19日以前	3) 19日以前	旅行代金の 40%
4) 18日以前	4) 18日以前	旅行代金の 30%
5) 17日以前	5) 17日以前	旅行代金の 50%
6) 16日以前	6) 16日以前	旅行代金の100%

貸切船(チャーター船)の場合

旅行開始日の前日	契約解除の日	取消料(おひとり)
1) 19日以前	1) 19日以前	無 料
2) 18日以前	2) 18日以前	旅行代金の 5%
3) 17日以前	3) 17日以前	旅行代金の 10%
4) 16日以前	4) 16日以前	旅行代金の 20%
5) 15日以前	5) 15日以前	旅行代金の 30%
6) 14日以前	6) 14日以前	旅行代金の 50%
7) 13日以前	7) 13日以前	旅行代金の100%

宿泊プラン等、宿泊サービスのみを内容とする場合

旅行開始日の前日	契約解除の日	取消料(おひとり)
1) 6日以前	1) 6日以前	無 料
2) 5日以前	2) 5日以前	取消人員14名以下の場合 無 料 取消人員15名以上の場合 旅行代金の20%
3) 4日以前	3) 4日以前	旅行代金の 20%
4) 3日以前	4) 3日以前	旅行代金の 50%
5) 2日以前	5) 2日以前	旅行代金の100%

国内旅行における事前オプションの取消料(おひとり)(一部商品を除く)

旅行開始前まで	無 料
旅行開始後	オプション料金の100%

※旅行開始とは、受付のあるツアーでは旅行開始日当日の受付完了のことを指します。ただし、列車利用のツアーでは、改札入場時又は改札のないときは当該列車乗車時のことを指します。